

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成22年5月11日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役社長 吉川 淳
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	野村アジアCB投信（毎月分配型）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	(1)当初申込期間(平成22年5月24日から平成22年6月2日まで) 700億円を上限とします。 (2)継続申込期間(平成22年6月3日から平成23年8月12日まで) 5,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年5月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の「第二部 ファンド情報」および「第三部 ファンドの詳細情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 7 管理及び運営の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (1)資産の評価

<基準価額の計算方法>

（中略）

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

外国投資信託：原則、とりうる直近(通常、基準価額計算日の前々営業日)の純資産価格で評価  
します。

（以下略）

##### <訂正後>

##### (1)資産の評価

<基準価額の計算方法>

（中略）

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

外国投資信託：原則、とりうる直近(通常、基準価額計算日の前営業日)の純資産価格で評価し  
ます。

（以下略）

### 第三部【ファンドの詳細情報】

#### 第3【管理及び運営】

##### 1 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (1)資産の評価

<基準価額の計算方法>

（中略）

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
----	------

外国投資信託	原則、とりうる直近(通常、基準価額計算日の前々営業日)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>2</sup> 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

## (1)資産の評価

## &lt;基準価額の計算方法&gt;

(中略)

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、とりうる直近(通常、基準価額計算日の前営業日)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>2</sup> 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額

(以下略)